

— せん定、伐採作業の予約について —

○ せん定業務内容のご案内

現在、当センターのせん定・伐採グループは高齢化と人員不足により作業の進捗が著しく遅延し、作業量より受注件数が超過し、せん定・伐採作業の着手日が大幅に遅れている現状があります。特に、お盆やお正月までと期日を指定される作業については依頼件数が作業限度を超えてしまい指定日までの作業が困難になります。依頼される際に、期日までに間に合うか不安視されることもあり、ご迷惑をおかけしていますので、この度、せん定・伐採作業に限りまして予約制にさせていただくことになりました。

つきましては、せん定・伐採をご依頼されます場合には、以下のご予約方法になりますのでよろしくお願いいたします。

○ お値段

※平成31年4月より、料金が下記のように変更になります。

【せん定 1時間当たり 1,000円～(税込・機械代込) ※2時間保証】



○ ご予約方法

- ① せん定・伐採作業は期間により年2回の受付開始日があります。受付開始日時期間に申し込まれたら、作業月に作業を着手いたします。

受付開始日時	せん定・伐採作業期間(作業月)
2月から7月まで受付	4月分・5月分・6月分・7月分・8月分・9月分の半年
8月から1月まで受付	10月分・11月分・12月分・1月分・2月分・3月分の半年

※該当月の予約件数が上限に達した場合は、次月受付になります。また、作業の進捗状況で作業日が前倒しされる場合がありますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

- ② せん定の希望月について

ご予約時にせん定のご希望月をお申し付け下さい。但し、受付時にご希望月が予約予定件数に達していた場合には、ご希望に添いかねますので別の希望月をお申し付け下さい。また、ご希望月の作業については、あくまでも目安となります。天候などにより作業月が前後することもあります。

- ③ 予約の終了について

半年分の予約予定件数に達した時点で該当期間の受付を終了させて戴きますのでご理解くださいますようお願い致します。

○ ご依頼に当たっての留意点

- ① せん定が可能な樹木の高さは安全性を考慮し、2階の屋根を超えない範囲とさせていただきます。また、2名以上で作業を行います。
- ② 下見を兼ねて事前に打ち合わせさせていただきます。打ち合わせも作業の進捗状況によりまして遅延する場合があります。
- ③ せん定後の枝などのゴミは、別途料金を頂戴いたします。
- ④ 除草作業と同時にせん定作業は行えません。除草作業の予約は今迄通り先着順です。
- ⑤ 樹木1本の剪定も一件とします。
- ⑥ 定期的な作業の依頼についても、受付開始日時に再度連絡していただければ、予約は受け付けられません。